

第20期 第2回練馬区男女共同参画推進懇談会 会議録（要録）

- 1 日時 令和2年10月20日（火）午後6時00分～午後6時40分
- 2 場所 本庁舎地下2階多目的会議室
- 3 出席者 片居木会長、大橋副会長、立川委員、田代委員、渡邊委員、大江委員、楠井委員、伊藤委員、川島委員、齋藤委員、玉井委員、西委員、横澤委員、吉田委員、木幡委員、木村委員、堀委員
事務局（人権・男女共同参画課）

4 傍聴者 なし

5 議題

- (1) 第1回会議意見について
- (2) 「第4次練馬区男女共同参画計画」の評価について

6 議事内容

- (1) 資料1により、委員から提出された第1回会議に関する意見について、事務局から説明があった。

（補足説明）

P3「災害対策の推進」

令和2年5月、内閣府が「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」を取りまとめ、地方公共団体の男女共同参画担当部局および男女共同参画センターの役割を明確にするよう努めることとした。

区の地域防災計画は現在見直しを行っており、男女共同参画の視点による災害対策の推進について内容を検討している。

P4「コロナ対応」

集客イベントである「えーるフェスティバル」「ねりまフォーラム」「人権週間行事（講演と映画の集い）」等を中止し、代替えとして、啓発動画の作成、人権啓発に関する区報特集号の発行、新成人向けリーフレットの作成等を行っていく。

（質疑内容）

教職員研修の対象者はどういった人たちか。

初任者研修は新規採用職員、中堅教諭研修が5～10年勤務経験者、加えて副校長、校長が対象となっている。数年かけて実施する中で、約2,500人全員（育休取得者等は除く。）が受講することとなる。

研修の報告は実施しているのか。

実施している。

コロナ対応による中止事業があるが、事業者の受注機会への配慮はあるのか。

中止事業の経費を啓発リーフレット作成などの新規事業に充てる対応をしており、その中で機会はあると考えている。

(事務局より情報提供)

DVによる避難者(住所を異動していない方。)への特別定額給付金支給事務を機会に、今まで区が支援していなかった方との繋がりができた。支援のニーズを把握できたと考えている。ただし、DV相談件数が、数値として増加してはいない。

(2) 資料2 - 1により、当会議において作成する第4次練馬区男女共同参画計画の評価報告書の作成方法について説明があった。また、資料2 - 2により、評価報告書の作成に使用する「評価書」の記載について、説明があった。

- ・「評価書」については、各委員が記載し12月4日までに事務局へ提出する。
- ・提出のあった「評価書」は事務局において取りまとめ、次回会議資料とする。

(質疑内容)

前回会議の資料5 - 1を確認して評価するのか。

資料5 - 1を使用して評価する。

(会長より)

事業においてPDCAサイクルは重要である。第5次計画を充実させていくためにも、協力をお願いしたい。

次回日程 令和3年1月22日(金)午後6時00分

【作成日】令和2年10月26日

【作成】総務部人権・男女共同参画課
男女共同参画担当係